



第456号
昭和47年5月5日

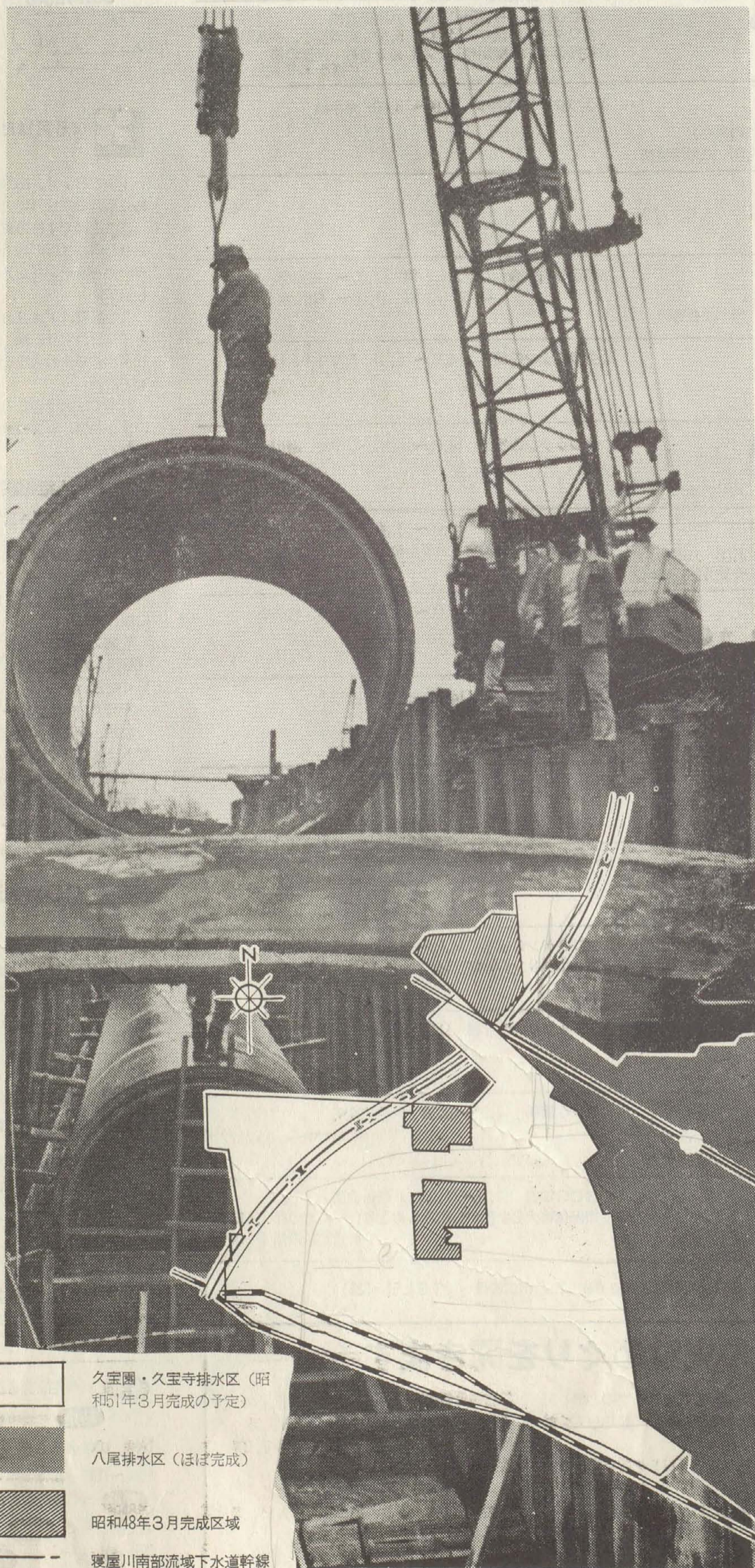
やお市政だより

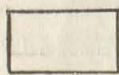


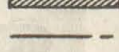
発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1 TEL代03881
印刷所 サンライ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたかいい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよこびに生きましょう。

市の動き

久宝園・久宝寺にひろがる公共下水道



-  久宝園・久宝寺排水区 (昭和51年3月完成の予定)
-  八尾排水区 (ほぼ完成)
-  昭和48年3月完成区域
-  寝屋川南部流域下水道幹線

いま、久宝園、久宝寺排水区(290区)の工事が急ピッチで進んでいます。

公共下水道は、近代的な町づくりにかかせない重大な役割をもつ施設であり、計画的な布設が必要です。

このため市では、昭和44年に全市の排水状態を調査し、市街地を5つの排水区に分け、計画的に下水道網をひろげることになりました。

ことし3月に、5排水区のうち、八尾排水区(231区)の工事がほぼ完成し、続いて久宝園、久宝寺排水区に、下水道網の輪を広げようとしています。

■完成は昭和50年度末の予定です

八尾市の公共下水道計画では、市街地を、八尾(231区)久宝園(31区)久宝寺(259区)竹淵(66区)小阪合(386区)の5排水区に分けて、工事がすすめられることになっていますが、このうち、八尾排水区の工事がことし3月末でほぼ完成し、続いて久宝園、久宝寺排水区の工事が行なわれています。

久宝園、久宝寺排水区の工事は5カ年計画ですすめられ、昭和50年度末には完成の予定です。

この工事が完成すると、市内の下水道網は231区から521区と倍増することになります。

また、47年度末には久宝園、久宝寺排水区の区域内の一部(地図の斜線の地区)で水洗化の工事が可能となります。

■受益者負担金制度の説明会を開きます

久宝園・久宝寺排水区のうち、47年度中に下水道工を行なう地区(地図の斜線の部分)の土地の所有者、権利者の方に、下水道受益者負担金の説明会を次の日程で開きますので、必ずご出席ください。

5月10日(水)	久宝園集会所
11日(木)	久宝園集会所
12日(金)	久宝寺出張所
15日(月)	久宝寺出張所
16日(火)	市役所市民ホール
16日(水)	★安中小学校

時間は午後7時30分から9時まで。ただし16日は午後2時30分から4時まで。

なお、★印の安中小学校は、八尾排水区(分流区)の方々の説明会です。

■相談日もご利用ください

勤務の都合などで説明会に出席できない方のために次のとおり「相談日」を設けています。下水道についての相談や、負担金の申請書の受け取りなどをしますのでご利用ください

- ☆と き 5月14日(日) 21日 午前10時～午後4時
- ☆と ころ 市役所 久宝寺出張所 久宝園集会所

●受益者負担金制度とは

下水道工事には莫大な費用が必要で、1区あたり、約1千万円が必要です。

これまで、建設省令にもとづいて受益者負担金がかかれていましたが、先日開かれた3月市議会にて「負担金条例」が可決され、ことしから負担金条例で賦課されることになりました。

やお市政だより

第456号

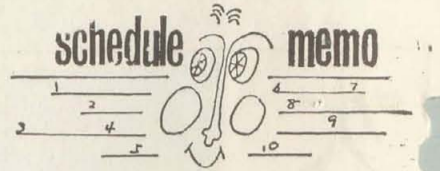
2

昭和47年5月5日

市の行事

5/11 (木)	☆家児 ☆法律 ☆青少	☆BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所 ☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 南高安小、中高安小 ☆市民体育大会参加申し込みしめきり日 剣道の部 (小・中学生、一般)
12 (金)	☆家児 ☆身障	☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 竜華幼
13 (土)		
14 (日)	☆母の日 ☆史跡めぐり 9.00 恩智駅前集合 ☆近大無料法律相談 12.00~15.00 用和小公民館	☆市民体育大会 サッカーの部 9.00~ 高安中 剣道の部 9.00~ 南山本小
15 (月)	☆家児 ☆心配	☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 久宝寺小、桂隣保館
16 (火)	☆家児 ☆交通 ☆青少	☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 安中幼、曙川小
17 (水)	☆家児 ☆子宮ガン検診(電話予約制)13.00~14.00 八尾保健所 ☆出張人権相談 14.00~16.00 労働会館分館(植松)	☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 清友幼 ☆市民体育大会参加申し込みしめきり日 ソフトボールの部(一般)
18 (木)	☆国際善意デー ☆家児 ☆法律 ☆行政 ☆青少	☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 大正幼、竹淵小
19 (金)	☆家児 ☆身障 ☆府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 ☆3歳児の健康診査(43年11月生まれの子) 13.30~15.00 八尾保健所	☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 志紀小
20 (土)		
21 (日)	☆結婚 ☆心配	☆市民体育大会 バスケットボールの部 9.00~ 教育センター バレーボールの部 9.00~ 八尾高 サッカーの部 9.00~ 八尾高 ソフトボールの部 9.00~ 山本球場
22 (月)	☆家児 ☆心配	☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 八尾小 ☆ツベルクリンの接種 14.00~15.30 八尾保健所
23 (火)	☆家児 ☆交通 ☆青少	☆ツベルクリンの接種 9.15~11.00 八尾保健所
24 (水)	☆家児 ☆結婚 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所	☆BCG接種 14.00~15.30 八尾保健所
25 (木)	☆家児 ☆法律 ☆青少	☆BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所 ☆市民体育大会参加申し込みしめきり日 柔道の部(一般) 軟式庭球の部(一般)

☆みなさんの近くで起った善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL91-3881)



「5月14日は母の日です」

「母の日」は、母の愛をたたえる日として毎年5月の第2日曜日に行ないます。花ことばで「母の愛」を意味するカーネーションの花(母のある人は赤、母のない人は白いカーネーション)をつけ感謝のしるしとします。この風習はアメリカにはじまり、1908年5月の第2日曜日に最初の母の日が行なわれ、1914年の議会の決議で正式に制定されたものです。日本では大正のころから一部で行なわれていましたが、第二次大戦後急速に一般化しました。

「人権相談を労働会館分館で行ないます」

人権相談を、毎月第3水曜日に人権擁護委員会室(市民ホール)で行なっていますが、5月から、毎月1回、出張相談も行なうことになりました。5月は、第3水曜日の17日に労働会館分館(植松)で出張相談を行ないますので、ご利用ください。時間は、午後2時~4時です。なお、5月の人権相談(人権擁護委員会室)は休ませていただきます。★藤澤氏が人権擁護委員に 藤澤鈴彦氏(東本町2丁目3-30)が4月15日をもって人権擁護委員になりましたのでお知らせします。

「近大無料法律相談」

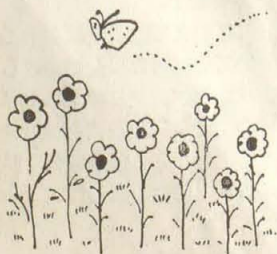
近畿大学法学実務研究会法律相談部では、今月も14日(日)、12時から午後3時まで、用和小学校公民館で、離婚、相続、借地、借家その他すべての法律問題に関する相談を行ないます。お気軽にご利用ください。

「私立高等学校等入学準備資金貸付者申込受付」

昭和46年度に中学校を卒業し、私立高等学校等に入学された人で、入学資金の支払いが困難であった人について、その資金貸付希望者の受付をします。受付は5月16日(土)まで、卒業した中学校で行ないます。詳しいことは、市教委学務課(電91-3881内線281)または中学校へお問い合わせください。

身障 = 身体障害者相談 **心配** = 心配ごと相談 **結婚** = 結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で **家児** = 家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で **青少** = 青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで **交通** = 交通相談 **法律** = 法律相談(予約制) **行政** = 行政相談 いずれも 13時~16時 市民相談室で

●春の史跡めぐりを開きます



春の史跡めぐりをこども次のおり開きますので、ご家族そろって参加してください。
☆とき 5月14日(日)午前9時集合(雨天中止)
☆集合するところ 近鉄恩智駅前
☆コース 恩智駅前→玉串川→都留美島神社→二俣(玉串川と長瀬川の分流点)→

築留→舟橋遺跡→太田千両曲り(昼食)→光蓮寺→樟本神社(日羅寺)→八尾空港→弓代塚→縮矢塚→物部守屋墓→勝軍寺(解散)
☆持ってくるもの 弁当、水筒など
参加希望者は 直接、集合場所に集まってください。

やお市政だより

第456号

3

昭和47年5月5日

お知らせ

●講座のこと

電99-3167(労働会館) 電22-6185(婦人会館)
電23-4115(労働会館分館)

■舞民踊講座にふるってご参加ください

市立労働会館では、ことしも舞民踊講座を開きますので、ふるってご参加ください。

☆開講期間 5月24日～9月27日 毎週水曜日 午後6時～8時30分

☆会場 市立労働会館(近鉄山本駅前)

☆受講資格 市内に住んでいる人または働

■婦人会館でギター教室を開いています

婦人会館では、ギター教室を、毎週火曜日(午後6時～8時)と土曜日(午後1時30分～4時)に開いていますが、その受講生を募集しています。

■文化講座の講座生を募集しています

去る4月に募集していました労働会館分館(植松)の文化講座のうち次の講座がまだ定員に達していませんのでどしどし応募してください。

☆受講資格 15歳以上の市民または市内で働いている人

☆受講料 無料(材料費は各自負担していただきます)

☆講座日程 末尾は募集人員です。

茶道講座=Aクラス(表千家)火曜日、午

いている人

☆定員 80名(先着順) ☆受講料 無料

☆申し込み方法 5月10日から23日まで労働会館で受け付けていますので、所定の用紙(労働会館にあります)で申し込んでください

☆申し込み 5月末まで婦人会館(本町3丁目)で受け付けていますので、希望される方は、直接申し込んでください。

その他くわしくは婦人会館へ。

前9時～12時、13人 Cクラス(表千家)水曜日、午後6時～9時、18人 Dクラス(裏千家)金曜日、午後6時～9時、5人

華道講座=Dクラス(池の坊)火曜日、午後6時～8時、10人

☆申し込み 労働会館分館で受け付けていますが、定員になりしだい締め切ります。



●福祉のこと

電942-2441(府青少年会館)
電91-0090(市社会課)

■喉頭摘出者発声訓練教室を開いています

府では、疾病などによって喉頭をとりどき、声が出なくなった人のため、「喉頭摘出者発声訓練教室」を開いています。

☆講習会場 大阪府青少年会館(大阪市東区森之宮西之町)

☆講座期間 約3ヵ月、毎週木曜日、午後2時から約2時間(ただし、祝祭日は休講)

■心身障害者(児)福祉金給付の申請を受け付けています

市では、心身障害者(児)の福祉金給付の申請を次のとおり受け付けます。

☆該当者 昭和47年1月1日から市内に住んでいて、住民基本台帳に登録されている人で、次のいずれかに該当する人

①精神薄弱者更生相談所などの判定を受け、福祉事務所に登録されている人で知能指数が50以下の人

②身体障害者手帳の交付を受け、その等級が1級から4級までの人(ただし、20歳未満については6級までの人)

☆必要な書類 申請書(社会課にありま

☆講座内容 食道発声訓練、人工喉頭による発声訓練、咽頭摘出後の生活指導など

☆講座人員 約50名

☆受講料 無料

☆申し込み方法 講習日に直接会場でお申し込みください。

す)、住民票の写し、福祉事務所の知能指数証明書(①の該当者のみ)身体障害者手帳

☆申請受付 5月20日まで 社会課(光南町 福祉会館内)

なお、身体障害者福祉会を通して申請された方は、申請する必要はありません。

その他くわしくは社会課までお問い合わせください。



●調査のこと

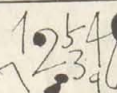
電91-3881 内線210

■商業統計調査にご協力ください

通商産業省では、5月1日現在で商業統計調査を行なっています。

この調査は、全国の商店をものごとく調査し商店の分布状態や販売活動の実態や商品の流れを明らかにする、いわば「商店の国勢調査」ともいべきもので、国や市役所の仕事の基礎資料など広く利用されます。

近く調査員が、みなさまの商店を伺い、調査票の記入をお願いしますので、お忙しいところお手数ですがよろしくお願いします。



●講演のこと

電91-3881 内線392

■同和教育の講演、映画などを行ないます

市では、5月3日の憲法記念日にちなみ、5月を同和教育月間とし、同和教育の推進に努めています。次の日程で作品展示、講演フィルムフォーラム(映画、スライドなど)を行ないますので、一人でも多く参加してください。

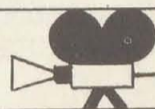
☆とき 5月24日(水)～5月26日(木)

☆ところ 教育センター

☆作品展示 5月24日～26日、午前9時～午後8時

☆講演 26日、午前10時30分～12時

☆フィルムフォーラム 5月24日～29日 午前9時30分～(1回目)午後2時～(2回目)午後6時～(3回目) 8ミリ映画「俺は殺していない(狭山事件)」、16ミリ映画「解放への闘い、同じ太陽の下で、直子の感傷結婚、人間みな兄弟など



●衛生のこと

電91-3881 内線205(衛生課)
電22-0661(保健所)

■害虫は地区ぐるみで退治しましょう

伝染病などを媒介する害虫を地区ぐるみで退治し、明るく住みよい生活環境をつくるため、9月中旬まで害虫駆除作業を行ないます。期間中、自治会、町会、婦人会単位で駆除を行なわれる地区には、事業計画書(衛生課

にあります)を提出していただければ、無料で薬剤をお渡します。

害虫は地区ぐるみで退治すると大変効果があげることができます。

この機会にどしどし申し込んでください。

■廃品は府公認の腕章をつけた回収業者に売ってください

最近、古新聞、古雑誌、古きれをちり紙、トイレットペーパーなどと交換する業者が、市内をまわっています。

ちり紙、トイレットペーパーと非衛生的な古新聞、古雑誌、古きれなどと混同して取り扱われているのは、衛生上好ましくありません。お年寄りやご婦人などの零細再生資源(くず物)回収業者の営業を強く圧迫するこ

とになりますので、府衛生部では、従来から禁止指導をしています。

市民のみならず、廃品は、大阪府公認の腕章をつけた再生資源回収業者または許可証をもった回収業者に売ってください。



●防災のこと

電91-3881 内線270(市指導課)
電06-941-6900(府開発指導課)

■梅雨期に備え、宅地の安全を確かめましょう

5月8日から13日まで「宅地防災週間」です。

毎年梅雨期には、全国各地でけけくずれ、地すべりなどで尊い人命や多くの財産が奪われる痛ましい事故が相次いで起っています。

みなさんも、梅雨期に備えて次のことに注意しましょう。

＜宅地を買われる人は＞

☆宅地造成は知事の許可を受けなければなりません。工事が終わってれば完了の検査済証が交付されていますので、その提示を求めてください

☆擁壁、かけ面、のり面、排水路などが十分にできているか、また排水口はつまってい

ないかを確かめましょう

☆長雨や大量の降雨でも心配はないか、周辺に危険な宅地や無許可の宅地はないかを調べましょう

＜宅地をもっている人は＞

☆排水管、排水路などを清掃し、かけ面、擁壁なども補強しましょう

また、危険な宅地や違反の宅地を見つけれられた人は、市開発部指導課、警察署、消防署府建築部開発指導課へご連絡ください。



●人事のこと

電22-1181

■商工会議所でパートタイマーをあっせんしています

八尾商工会議所では、パートタイマーをあっせんコーナーを設け、家庭の婦人に広い範囲から便利で働きやすい職場をあっせんしています。

就職をご希望の方は、毎週水曜日、八尾商工会議所(市役所の筋向い)であっせんコー

ナーを開いていますので、お気軽に御利用ください。

なお、最近では事務の求人が増えています。





やお市政だより

第456号

4

昭和47年5月5日

市の話題

●エンゼル保育室の入園式が行なわれました

市立体不自由児訓練所内のエンゼル保育室の入園式が、4月21日、同訓練所で行なわれました。

新しく入園したのは、男6名、女6名の12名で、いずれも3歳～4歳。

先輩たちが拍手で迎える中、おかあさんに連れられた新入生たちは、美しく飾られた教室に少しとまどい気味。

竹末民生部長から励ましの言葉を受けた後先輩たちとの交歓会が開かれましたが、新入生たちは先輩たちの演技に盛んな拍手を送っていました。



●八尾商工会議所で「新入社員を励ます集い」が行なわれました

4月21日、午後2時から本町2丁目の八尾商工会議所で「第9回新入社員を励ます集い」が行なわれました。

市内の事業所へことし新しく就職したひとたちを励まし、実社会への門出を祝う行事で、ことしで9回目です。

出席した200名に記念として3mの桜の苗木(1社1本)が贈られました。この後、鹿児島出身の高田修さん(18歳)が「苦しい時でも、きょうのことを思い出し、がんばります」と誓いの言葉をのべました。



●「春の植木市」が開かれています

恒例の八尾緑化協会主催の「春の植木市」が、宮町1丁目の穴太交差点横の広場でこん月15日まで開かれています。

これは、市民憲章「みどりの町をつくりましょう」にちなんで毎年開かれているもので今年で15回目。

植木市では、桜、モミジ、ツゲ、サツキ、パンジーなど約1万5千点を即売、いずれも市価より2割～3割ぐらい安いそうです。

初日の23日は、日曜日ということもあって市内の人たちや、通りがかりのマイカー族たちで、広場がいっぱいでした。

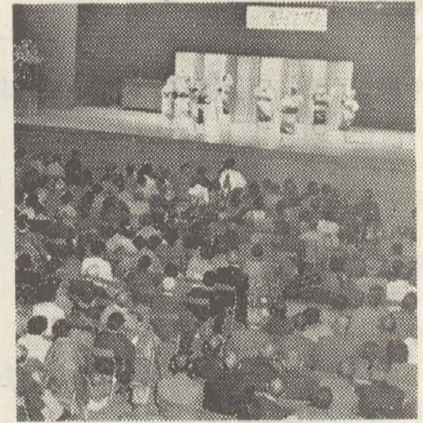


●市民大学の老人たちがボウリングを楽しみました

4月24日、公民館講座のひとつである市民大学(老人コース)の老人たちが、ボウリング八尾アローの協力で、半日、ボウリングを楽しみました。

これは、理論だけでなく、実際に若者がしているスポーツをやり、それを通じて若者と交流していこうと行なったものです。

また、恒例の「八尾市老人クラブのど腕自慢大会」が25日、教育センター内体育館に約1,000名の老人が集まって開かれました。



しあわせを築く道

人権の広場———②

■恐るべき差別の国—南アフリカ共和国

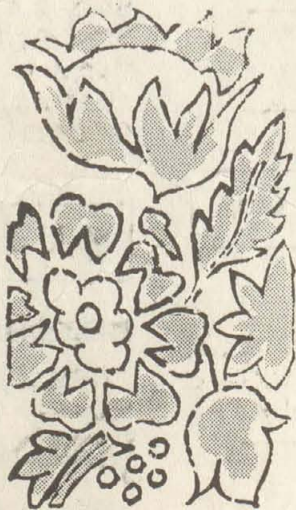
人権侵害の典型のひとつとして、以前から各国のひとから非難をうけながら、今なお徹底した人種差別政策をとっている国に、南アフリカ共和国があります。

この国は、また金とダイヤモンドの世界的産出国としても知られています。

しかし、この国に一歩足をふみ入ると、その繁栄のかけには、少数白人支配者の有色人種に対する厳しい差別の実態が存在するのです。たとえば、昭和45年7月13日付け朝日新聞によると、次のような事実が明らかになっています。「インド人運転の乗用車と白人運転の乗用車が正面衝突した時のことである。市消防署は、白人用救急車をまず派遣し、白人を急いで収容した。非白人用の救急車はノロノロ派遣され、インド人負傷者が収容されたのは、事故の1時間後だった。出血多量のまま、インド人は路上に放置されていたという。

白人市民は、この事故を完全に傍観した。事故後、通りがかりの白人たちは、車をとめて負傷者をじっと見ていた。だが、血まみれで苦しむインド人を、だれひとり運ぼうとしなかった(要約)」

人の生命にかかわるときでさえ、公然と差別がまかり



通り、見殺しにされるのです。

他にも、たとえば、黒人の男性が白人の女性と口をきいただけで犯罪となり、白人ホテルで食事をしたりすれば、警察に連行されるといったことが常にあります。

職業もまた、白人でなければ就職できない仕事と、白人以外の者がする仕事とは厳然と法律で定められているのです。人間が生活するのに必要なことが、このように法律で白人以外の人種には禁止されており、法律違反なしで一生を送ることは不可能とさえいわれています。

このようなきびしい差別政策のうらには、黒人をはじめとする有色人種の劣悪な生活の上に、現在では世界最高といわれる生活水準の白人王国を築いているということがあります。黒人をはじめとする有色人種を人として認めない状態に追いやって、みずからの栄華を築いているのです。

南アフリカ共和国のこういった人種差別に対して、今、世界中から強い非難の声があがっています。イギリスが南アフリカ共和国に対して貿易制限を行ったり、国連で非難決議がなされたことなどが、その具体的なあらわれです。

私たちが、この人権侵害の事実に対して、抗議の声をあげていかねばならないのではないのでしょうか。